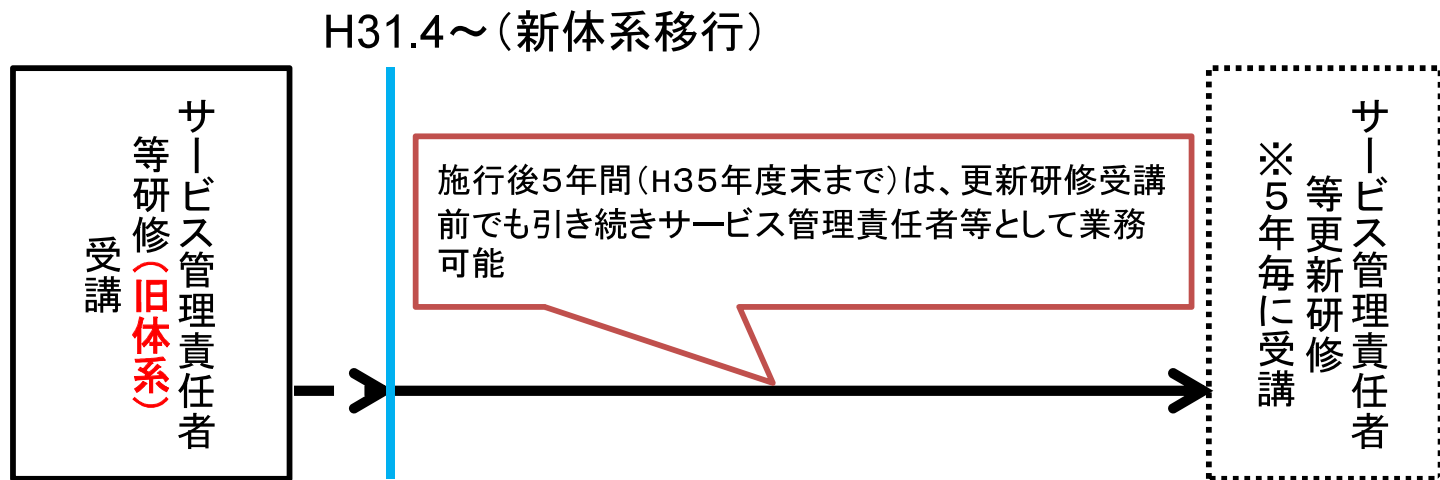


# サービス管理責任者等の研修見直しに伴う経過措置について

## ① 現行研修受講済みの者について



## ② 基礎研修受講時点で実務要件を満たしている者について

**※H31～33の基礎研修受講者に限る。**

基礎研修修了時点において実務要件を満たしている場合は、実践研修を修了するまでの**3年間**は、サービス管理責任者等の要件を満たしているものとみなす。

